

平成28年

松前町議会
決算審査特別委員会会議録

自 平成28年 9月13日

至 平成28年 9月13日

松前町議会

松前町議会決算審査特別委員会（第1号）

平成28年 9月13日（火曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 平成27年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成27年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成27年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成27年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成27年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 平成27年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（10名）

委員長	福原英夫君	副委員長	飯田幸仁君
委員	沼山雄平君	委員	近江武君
委員	工藤松子君	委員	堺繁光君
委員	油野篤君	委員	西川敏郎君
委員	斉藤勝君	委員	西村健一君

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	尾坂一範君		鍋島孝明君
総務課主査	品田義則君	総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記			松村陽子君
	小平裕一君	総務課主査	東館智哉君
政策財政課長	佐藤久君	政策財政課主幹兼監査委員室書記	
政策財政課主査兼監査委員室書記			田中建一君
	熊谷直実君	政策財政課主査	佐藤朋英君
税務課長	松谷映彦君	税務課主幹	斉藤浩君
税務課主査	斉藤広文君	税務課主査	竹優香子君
福祉課長	岩城広紀君	福祉課主幹	福井純一君
福祉課主幹	佐藤佳智君	福祉課主査	佐藤静子君
福祉課主査	吉田絹子君	福祉課主査	大館慶君
清部保育所長兼福祉課主幹	目谷道子君	健康推進課長	高橋光二君
健康推進課主幹	川合尚子君	健康推進課主幹	佐々木恵一君

健康推進課主査 村 井 真由美 君
町民生活課長 阪 本 涼 子 君
町民生活課主査 三 浦 絹 子 君
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長
川 合 秀 樹 君
水産課参事兼水産センター所長 渡 辺 孝 行 君
農林畜産課長兼農業委員会事務局長
佐 藤 工 君
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
船 尾 慶 人 君
商工観光課長 佐 藤 隆 信 君
商工観光課主幹 丹 羽 一 暢 君
商工観光課主査 福 井 大 介 君
建設課主幹 横 山 義 和 君
建設課主査 河 野 光 治 君
行政改革室主査 五十嵐 愛 之 君
出納室主査 近江谷 恵 子 君
水道課主幹 熊 谷 芳 昭 君
病院事業副管理者兼病院事務局長
小 本 清 治 君
病院事務局主査 佐々木 弘 幸 君
教 育 長 宮 島 武 司 君
学校教育課主幹兼学校給食センター次長
小野寺 邦 夫 君
学校教育課主査 佐 藤 巧 君
文化社会教育課主幹 前 田 正 憲 君
文化社会教育課主査 小野寺 伸 夫 君
監 査 委 員 梶 谷 康 介 君
議会事務局長 川 村 敏 之 君
議会事務局次長 斉 藤 明 君

健康推進課主査 鈴 木 美奈子 君
町民生活課主幹 布 川 紀 男 君
町民生活課主査 柿 崎 久 雄 君
大島支所主査 皆 月 真 一 君
水 産 課 長 佐 藤 祐 二 君
水 産 課 主 幹 佐 藤 健 治 君
農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長
小野寺 孝 也 君
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
岩 島 朋 也 君
商工観光課主幹 松 橋 誠 一 君
商工観光課主査 松 浦 慎 也 君
建 設 課 長 鍋 谷 利 彦 君
建 設 課 主 幹 高 橋 博 君
行政改革室室長 内 藤 敏 徳 君
会計管理者兼出納室長 平 田 昭 浩 君
水 道 課 長 三 浦 忠 男 君
水 道 課 主 査 五十嵐 範 明 君
病院事務局次長 白 川 義 則 君
病院事務局主査 小野寺 恵 子 君
病院事務局主査 嘉多山 裕 史 君
学校教育課長兼学校給食センター所長
阿 部 猛 君
学校教育課主幹 堀 川 直 樹 君
文化社会教育課長 堀 川 昭 彦 君
文化社会教育課主査 佐々木 健 一 君
監 査 委 員 藤 崎 秀 人 君
選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長
小 川 佳 紀 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 川 村 敏 之 君
議会事務局書記 三 国 大 地 君

議会事務局次長 斉 藤 明 君

(開会 午前11時13分)

○福原委員長 こんにちは。

一言ご挨拶を申し上げます。本日決算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りましたことを厚く御礼申し上げます。

のちに本日の会議を開きます。

平成28年松前町議会第3回定例会において、地方自治法第98条第1項の検査権を付与して、本特別委員会に審査を付託されました、認定第1号から認定第6号まで6件を一括議題と致します。

審査方法についてお諮り致します。

既に定例会において概要説明がありましたが、更に細部に渡る説明資料を配布しておりますのでご了承願います。認定第1号については、歳出各款ごとに質疑をし、続いて歳入各款ごとの質疑の後、総括質疑を行い、討論、採決したいと思っております。また、認定第2号から認定6号については、それぞれ一括質疑を行い、討論、採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から6号までの6件の審査は、ただ今よりお諮りのとおり行うことに決定致しました。

なお、委員の皆様方にお願いがございます。主査以上の各課の担当者は十分に今日のために準備致してきておりますので、委員の皆様方も大事な時間でございますので、活発な質疑をお願いしたいと思います。

それでは、これより認定第1号について審査を行います。

始めに、歳出1款議会費に関する質問を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 議会費に関する質疑はこの程度に留め、2款総務費に関する質疑を行います。

堺委員

○堺委員 総務費の中の51ページの財産管理費についてを、ちょっとお聞きしたいと思います。

今回の決算で直接関係ないと思うんですけども、旧大島中学校がですね、あの状況ではどうにもならないなというふうな、危険な状況にあるんですけども、これをやっぱりある程度こういう決算を見込みながら予算を付けてほしいなっていう感じがあるんですけど、どうなんでしょう、どういうふうな形であれば見込んでるのでしょうか。今現在、軒先が取れたりなんざりしてるんですけどもね、そういう感じを皆さん方はどういうふうに見ておられるのかなってな感じで聞きたいと思っております。

○福原委員長 ただ今の1問目の質問、東館主査、お願い致します。

○東館主査 私の方からお答えさせていただきます。大島中学校の屋根の今の現状ということで、当然総務課の方としても現状は把握しております。その都度、剥がれてきている部分もありますので、広がらないように業者の方をお願いをしながら修繕で対応をとっているところであります。

また、施設が老朽化してきているものですから、今後においても修繕等々で施設の長寿命化を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○福原委員長 塚委員。

○塚委員 今、東館主査からそのような答えをいただきました。なんせ地元の人からよく聞かれるものですから、心配のないような返答をしてあげたいなと思いましたが今聞いた次第です。どうもありがとうございます。

○福原委員長 答弁はよろしいですか。

近江委員。

○近江委員 53ページ、2款の1項5目13節のふるさと松前応援寄附受入特産取扱委託についてお聞きしたいと思います。

資料27ページによりますと物産振興278口あり、222万4千円の委託料とのことです。取扱実績と委託料差し引いた金額はまずどれぐらいになるのかと、まず1点です。

それと、ふるさと納税は物産の振興に活性化をもたらすものと考えておりますが、納税者の嗜好の分析など掌握しておるのかどうか。それと、今後の対応についての考え方はどうなのか。それから、製作されたカタログ、大変いい出来だと思ってますけども、ただ、カタログっていうのは一貫性よりないんですね。ですから、ホームページなどを立ち上げているのかなという感じと、今年のように水産物が生産があまりパツとしません。ですから、その辺の対応について、現状はどうなのかなということと、今後松前のふるさと納税の強くアピールするための考え方というものがありましたら、お聞かせください。以上です。

○福原委員長 1点目、2点目、3点目、松村主査、4点目を尾坂課長。

○松村主査 ただ今、近江委員のふるさと納税に関する質疑に対しましてご答弁させていただきます。まず、1点目です。寄附金から委託料を引いた金額はどのようになるのかというご質問です。ふるさと納税の寄附金から委託料を差し引いた残りの金額は、今後の物産振興の活用していくため、ふるさと松前応援基金に積み立てしております。物産振興に対する寄附金の積立金額につきましては、一口1万円の寄附から委託料8千円を差し引き、一口1万円につき、2千円の積み立ての金額になります。よって、平成27年度は、278口分ですので、55万6千円を基金に積み立てさせていただいております。

次、2点目の寄附者の特産品に関する嗜好の分析は行われているのかというご質問ですが、平成27年度の松前町の実績では、寄附者が希望した特産品で一番多いのが天然エゾアワビ、これが278口中の76件で、約27%の希望がありました。2番目がウニの瓶詰めセットで39件、これは14%の方々が希望しております。3番目が超低温マグロで31件、約11%の実績になっております。また、総務省の調査によりますと、平成27年度の寄附金の受入額全国第1位の宮崎県の都城市の特産品は宮崎牛、北海道の第1位は上士幌町で特産品にはアイスセットや和牛などがあり、この二つの町以外の自治体も牛肉や豚肉、海産物などに人気が集まっております。還元率が高そうに見える効果な特産品が人気の傾向にあります。また、この分析に関する今後の対応についての考え方はということですが、今後寄附件数の増加に繋がる特産品選びやカタログを作成できるように、昨年の実績、または全国の傾向等を関係機関に情報提供して検討してまいりたいと思っております。

また、ウニなど海産物ですね、水揚げの漁によって左右される特産品を寄附者へ安定的に送付されているのかというご質問ですけれども、カタログだけでなく町のホームページ等も使ってPRをしておりますので、結構海産物が先程も申し上げましたとおり、人気

が集まっております。去年ですね、11月末に生鮮ソイが水揚げがなくて、1件、別な特産品に変更をお願いした経緯があります。またですね、今後お礼品の発送が遅くなったりとか、発送ができないなど寄附して下さった方に迷惑をかけることがないように、これからまた今年カタログの更新がありますので、そのカタログの表示の内容や見直しを図ったり、物産協会と関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと思います。私の方からは以上です。

○福原委員長 総務課長。

○尾坂課長 現在のふるさと納税のPRの関係と、今後どのように取り組むかというふうな関係であります。現在は札幌松前会、東京松前会などのふるさと会、更に姉妹都市での各種お祭りなどのイベントでチラシや特産品のカタログを配布したり、PRを行っている現状にあります。当町のホームページでも行っているんですが、現時点で今言われましたPR方法については限界があると私ども感じているところでもあります。それで、改善策としまして、多くの自治体が利用しているふるさと納税のサイト「ふるさとチョイス」、「ふるぽ」、「さとふる」などを活用することにより、インターネットを利用している方々全国に松前町のふるさと納税をPRすることができるものと考えております。

現在では、応援する自治体にふるさと納税するという感覚でなくて、このサイトを見た人が特産品を購入するという感覚に、今現在なっているのかなというふうな気持ちであります。松前町に関係のない人でも、このサイトで検索した松前町の特産品を購入するという感覚でこれから寄附金が増加することが考えられます。逆に課題としては、寄附金が増加した場合、特産品の返礼に全て対応できるのか。先程松村主査も答弁してましたとおり、やっぱり生もの、ウニ、アワビだとかも含め、魚も含め、全てが対応することがちょっと困難な部分もあるかというふうな課題も持っております。いずれにしても、今のままでは寄附金の増加は難しいものと考えておりますので、このふるさと納税のサイトを利用する方法で物産協会など関係者と協議しながら、当町の物産振興に寄与できるようなふるさと納税の新たな仕組みを構築していきたいと考えております。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 松村主査も課長も大変よく考えておるなというふうにも実感しております。ただ、いろんなふるさと納税の各自治体の特産品、仕方の傾向を見ますというと、高価な牛肉だとか、高価なものに集中されておるようですけども、中にはですね、例えばお盆のお墓に行けないから、お墓参りの代行をすとか、お墓の掃除すとか。それと、空き家の掃除したり、空気を入れ換えたりとかいうような傾向も出ておるんですね。だから、私どもにしてみれば、やっぱり松前の真心というのはやっぱりそこじゃないかと思うんですね。高価な物品をするのもいいでしょうけども、やっぱりふるさとを離れて空き家を気になっている方もいるだろうし、先祖のお墓参りだって、本来ならば行きたいんだけども行けないというようなこともあると思うんですね。そういうような選択肢もあるのではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○福原委員長 総務課長。

○尾坂課長 今、正に近江委員おっしゃるとおりだと思います。現在のうちのふるさと納税の条例で決めてるんですけども、その中で取りあえず返礼品あるのは物産振興というふうな形で謳ってございます。近江委員おっしゃったものも含めてこの納税のサイトを利用することも合わせて検討しながら、それらも取り組めるものは取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 今、課長が前向きに進めるというお話でしたので、期待したいと思います。

それと、やはりふるさと納税によってですね、活力をいただいて、いろんな施策に使われてるんですね。ですから、これををね、大々的に、やはり真剣になって取り組む必要があると思うんですよ。ですから、どうか、総務課だけの問題でなくて、町全体にあげてね、そういうような取り組み方をしてほしいなというふうに要望します。以上終わります。

○福原委員長 答弁、はい。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 総務費に関する質疑はこの程度に留め、3款民生委員に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

堺委員、ちょっとお待ちください。

申し訳ございません、説明員の入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午前11時30分)

(再開 午前11時32分)

○福原委員長 再開致します。

堺委員。

○堺委員 説明資料のですね、31ページなんですけども、子ども子育て支援についてをちょっとお伺い致します。

清部保育所の今後のことについて、ちょっとお話したかったんですけども、先般、大谷こども園でもってちょっと0歳の方がなんかこう受け入れてもらえなくて、清部保育所の方に受け入れてもらったという話をちらっと聞いたもんですから、これはもう清部保育所はこれではなくてはならない存在だとも感じたもんですから、今後清部保育所をどのような形で存続させていくのかなど。何としてもこの待機児童を解消するためには、やっぱり必要な施設かなと思ってますもんで、その辺の対応をどのように考えておられるかお知らせ願います。

○福原委員長 福祉課長。

○岩城課長 ただ今、堺委員の方から質問ありました清部保育所の今後のあり方なりの質問だと思います。確かに、松前認定こども園の方ですね、小さいお子さんに関しては手がかかる部分ありまして、保育士の人数の関係もありまして対応できない部分ありまして、清部保育所の方に入所していただいた経緯もあります。ですから、清部保育所に関しては、本当に地域に根差した保育所でありまして、現在15名の入所者がおります。そうしたニーズもありますので、今後ですね、昨年保護者なりの懇談会を開きました。その中でもやっぱり清部保育所に関しては地域に根差して、また、保育士さんもベテランで安心して預けられると。また、原口地区からも通ってる子どもさんもいますので、そういう面からしても、何としても存続させて、持続可能な限り残していただきたいという意向もありました。また、保育士さんの問題に関しては、今後定年される方もおりますけども、再任用の制度も使いまして保育士の確保については、当分は31年度ぐらいまでは確保できる見込みでありますので、その中で今後子ども子育て会議等を開きまして、これらの部分について、再度議論していただいてですね、今後の保育所のあり方について検討していきたいと考えている次第です。以上です。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 前向きなお答えをいただきました。やっぱり、保育所に預けて仕事をしたいっていうお母さん方が結構おられるんです。ただ、今言ったように待機児童でもってとれないという大谷さんの方の、0歳の方の受け入れがなかなかできないという問題があるものですから、やっぱりそれをきっちり受け入れてくれる清部保育所があるんだよってことをですね、やっぱり親御さん方にもきちっと知っていただき、やっぱり安心して預けられるような体制を作っていただけのものだと思って私、今質問したんですけど、今の話を聞いてなお一層安心しました。どうもありがとうございます。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

沼山委員。

○沼山委員 2点、伺いたいと思います。1点目は、68ページ、1項1目19節、説明資料の35ページ、ドクターヘリ運航に関してでございます。2点目は、69ページ、1項3目予防費委託料について、説明資料35ページから36ページでございます。

1点目のドクターヘリに関しては、本年3月で就航から1年が経過しました。ドクターヘリの運航は救命率の向上、後遺症の軽減を図るという目的で運航されていると認識しております。27年度は38回の運航ということでございますが、重篤な方々が搬送されていることと思います。この運航によって、たくさんの命を繋いだのではないかと思います。こうした傷病者の実際の救命状況、救命実績はどうなのか。また、社会復帰状況はどうなのかという件に関して伺いたいと思います。

2点目は、がん検診受診状況についてですが、僕は昨年も聞きました。健康推進課としても様々努力を重ねて来られたことと思います。しかし、前年度と比較しても変化が見受けられず、受診率は上がっていない状況に思います。担当課として、それぞれの検診についての取組状況や結果をどのように受け止めているのか伺いたいと思います。よろしくお願い致します。

○福原委員長 1点目、健康推進課長。

○高橋課長 ただ、ドクターヘリに関するご質問をいただきました。どれだけの救命率が向上してですね、早期治療等を行うことによりまして、その後病状がどれだけ回復してるかということかと思えます。申し訳ありません、具体的な数字等についてはですね、現段階では把握していない状況であります。ただ、現在道南ドクターヘリの運航にあたっては、関係機関、あとは各市町村等によります運航調整委員会というものが設置されておまして、昨年その委員会の中に事後検証部会という部会が設置されております。この部会におきまして、現在26年度と27年度の運航に関しまして、今ご質問のありました、この運航によりまして医学的にどれだけ有効性があつたかとか、そういうものを検証しておまして、今年度中にそれが報告書としてまとめられることになっておりますので、この効果につきましては、その報告書待って出た後、お示しできると思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○福原委員長 2点目、川合主幹。

○川合主幹 沼山委員ご指摘のとおり、受診率はなかなか上がらないわけですが、子宮がん、乳がん、大腸がんにつきましては、受診料金を理事者のご理解の下、無料化し

まして、27年と26年度の比較では100名から70名くらい、各検診、受診数としては上がっております。ただ、若い世代の方がなかなか受けられなくて、70歳以上の方の健康意識も強く、検診を1年に1回受けようっていう、そういう意識も持ってられる方が多いものですから、反対に受診率っていうふうになると地域保健事業報告では、40歳から69歳の方を対象とするっていうことがありまして、なかなか目に見えて上がってはいないのでありますが、全体的な数としては70から100くらいは上がっております。今後も一層努力しまして、若い世代の方の受診率の拡大等を目指したいと思っております。今後も健康づくり推進員の声掛けとか、防災無線、広報によるPR、健康教室などでのがん検診の受診の勧奨とか、未受診者の方に対して個別に電話勧奨とか、ハガキとかで通知、勧奨していくという方法を取っていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思ます。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 1点目のですね、ドクターヘリに関しては理解致しました。知り得た段階ですね、教えていただきたいと思ます。また、2点目のがんに関しては、様々知恵を絞りながら苦慮していることと思ます。しかしながら、町民の健康と命を守るという点に関しては、直結しているものと思ます。どうか、社会は、がんに負けない社会への前進が始まっていると認識しております。その意味で、どうぞこれからも知恵を絞りながら努力を重ねていていただきたいと思ます。以上です。

○福原委員長 答弁は。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 衛生費に関する質疑はこの程度に留め、5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度に留め、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午前11時42分)

(再開 午前11時44分)

○福原委員長 再開致します。

近江委員。

○近江委員 2点ばかりお聞きしたいと思ます。75ページ、6款3項1目15節水産センターに関することです。説明資料としては、43ページの(1)栽培漁業についてです。

水産センターが設立されて様々な種苗試験に取り組みをされておると思ます。まず、その内容について説明していただきたいと思ます。それから、特に漁業者の皆さんから期待の大きかったナマコについてですね、どのような実績なのか。それと各浜への供給数量、追跡調査の結果、生産性、要するに生産としての手応えはどうかと。それと今後のセンターの取り組み、或いはセンターの活用について伺いたいと思ます。

2点目は、76ページ、6款3項1目19節漁業支援総合補助金3千万について伺います。一部からは、ばらまきと言われておりますが、この事業の大きな私自身は効果があると思ってるんです。それが、どのような効果を水産課として掌握しておるのか。そして、浜に対してどのような感度ももらっておるのか。その点についてお伺いしたいと思います。

○福原委員長 1点目、渡辺参事。

○渡辺参事 それでは、近江委員からの水産センターで今取り組んでいる採苗について、詳しく教えてくださいということなんで、ご説明を申し上げます。

まず、水産センターにつきましては27年度より稼働しております。旧コンブ採苗施設と水産研究センターが一緒になってですね、従来のコンブ採苗だけではなく、簡易的な試験もできるような設備もされております。ということで平成27年、どのような採苗をやられたかというご質問だと思います。まず、毎年行われているコンブなんですけども、約1万450メートル生産されております。それと合わせまして、27年度からはホヤとナマコの試験採苗をしております。まず1点目のホヤにつきましては、昨年度、平成27年の11月中旬に親を採りまして、そこから得られた幼生数って言いますか、ホヤになる前の沈着する寸前の幼生で約500万程得られております。それは、種苗、ロープにつけ、300メートルにつけまして、それを今、鋭意朝日沖で試験、様子を見ていっていると。だいたい一般的にはホヤは3年から5年かかるみたいで、先般5月の調査ではまだ3ミリ弱というような成長です。これは、まあ一般的に、それぐらいの今の時期での成長だそうでございます。これからですね、ずっと継続して調査をしていきたいというふうに思っております。

それとあとナマコにつきましては、まず二つパターンでですね、センターで採卵、卵を採って放流する部分と、あと各前浜で取り組みがされているところがあります。今ですね、平成28年度では6箇所ですけども、平成27年度では4箇所、原口、静浦、赤神、館浜で行われております。これで、センターでナマコ受精させまして、何かこうつく、ナマコになる寸前の幼生数なんですけども、その幼生数の数でしかだいたい押さえることができません。それを今度付けた段階ではいくら付いたのかっていうのは、とってみないとわからないという状況なんですけども、最終的に確認している沈着幼生と呼んでますけども、これでセンター分につきましては1千600万程。そして各前浜ではだいたい1千万ぐらいの沈着幼生を得られまして、これを付着器って言いますか、玉ネギ袋にそれを沈着させると。その玉ネギ袋数で、全体で525袋を原口、江良、静浦、赤神、館浜、松前にですね、港の中に沈めまして、設置しまして中間育成をしております。これの数についてはですね、今集計中です。ただ、平成26年、平成26年に各前浜でやられた数なんですけども、平成27年に調査した段階なんですけども、だいたい全体で静浦、赤神、館浜で3地区でやったんですけども、だいたい7万1千890個の稚ナマコを得られております。ですから、だいたい袋なんですけども、その港、港ではばらつきはあるんですけども、だいたいいい場所でだいたい400ぐらいのですね、1袋に稚ナマコが得られるような、今追跡調査からそういうようなデータが得られております。

そして、平成27年、去年やった部分なんですけども、原口につきましては調査終わりました。原口は60袋去年入れた物をですね、先般調査したところ、だいたい6千個です。ただ、この6千個、どういうふうに確認するかって言うと、全部その玉ネギ袋を上げて、全部落として数を数えると。ですから、その期間、1年ぐらいの期間に下に落ちてるものも大多数あるだろうということで、最低でも6千以上はあるというような結果が得られて

おります。そして、今、生産なんですけども、だいたい今、今の放流から4年以降経ってからです、上がってくるみたいです。それで、平成26年度には放流したナマコなんですけども14キロ、平成27年には281キロ、今年は437キロと、順調に放したナマコが上がってきております。これは、今放流数がだんだん増えておりますので、これから伸びるものと思っております。

当面ですね、センターにつきましては、このナマコとホヤをきちっとした形になるまでですね、あと数年続けていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○福原委員長 2点目、佐藤課長。

○佐藤祐二課長 2点目の漁船支援補助金の3千万円の関係につきまして、お答えを申し上げます。ご承知のとおり、この漁船支援補助金につきましては、さくら漁協の7割から8割を占める3トン以上の漁船階層の方々に対しまして、老朽した設備の更新ですとか、機関、エンジンのオーバーホールなど、これらの整備は多額の費用を要すると、いうようなことをございまして、これらの事業に対しまして支援していこうということで、平成26年度から取り組んでいるところでございます。参考資料にもありますように、27年度につきましては、32件を実施致しております。過去3ヶ年の実績ですけども、26年度は24件で補助金が2千979万、27年度は32件で3千万、そして、28年度、現在追加募集して途中経過ですけども、今年度は39件で2千756万という補助金を支出致しております。

次に、成果についてでございます。直接的な成果としましては、老朽設備の更新されたことによって、安心、安全な操業を確保されると。また、船の故障等によるトラブルを避けて、操業日数が確保できるといったようなことが挙げられるかと思えます。また、水揚げの関係につきましては、その年々によりまして来遊量の変化によりまして、一概にこう判断できない部分ありますけども、ここ2、3年で5隻くらいの漁船が減少しております。組合の水揚げにつきましては、過去4年間、約12億円台で推移しているといったようなことから、このようなことから組合の組合員が減少していると、また漁船数も減少している中で水揚げが横ばい傾向ということは、この事業の成果があるものというふうに捉えております。

この事業は、漁業者から大変好評得ておりまして、高い評価をいただいております。今後とも漁業者の方々には一層漁業に励んでいただきまして、水揚げの増大、豊漁であることを常に願っているところでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 特に1点の水産センターの成果、大変驚きの成果だと思うんですね。今、水揚げの減少が伴って、今年みるとイカがもう極端に少ない。この中で将来的にですね、この結果から見ると、私はこの事業がですね、ナマコの生産事業がね、松前町の漁業の中心になるんじゃないかというふうに考えております。ですから、すごい成果だというふうに思えます。まだまだ各浜に応分な種苗って言うんですか、その生産体制って言うんですかね、きちっと計画的に捉えて供給して続けてほしいなというふうに思えます。

2点につきましては、私は現状の漁業協同組合の収支から言って、こういうような現状であります。特に今年辺りの生産を見るとですね、目を覆うばかりの惨状なんです。にも関わらずですね、こういうような振興資金の3千万というのがね、老朽化した機器の代替資産のね、取得については大変な効果を持っているものだとは私は思っております。何かしらないけども、ばらまきという批判はね、とんでもない表現だというふうに思っております。

ます。まだまだ今2トンからの漁船漁業者を対象にしておりますけども、今度は一般介藻者漁業のね、船外機でもってコツコツ努力してる方のね、底上げさせるためには、これはやはり続けるべきだというふうに思っております。水産課長もその辺をよく踏まえながら来年度の予算に向けてお願いしたいと思っております。

○福原委員長 水産課長。

○佐藤祐二課長 3千万円の漁船補助金の関係で、近江委員さんからも高い評価をいただいて、本当にありがとうございます。先程もおっしゃいましたとおり、漁業者の方々から本当に大変助かってるといような、常に浜回りした場合、言われております。ということで、この3ヶ年実施してきたわけでございますけども、以前の議会、委員会等でもご説明を申し上げてますとおり、町長の考え方も、次年度につきましては、次年度からは3トン未満の採介藻階層への支援を考えたいといようなことで、既にこの夏場、漁業協同組合を通じまして、全組合員にアンケート調査等を行っております。それらの中で事業額、実施内容等々、今把握しております、10月、11月頃を目途に要綱等の素案を作成して、11月に予定されております庁舎内での重点事業のヒアリング等に向かいたいというふうに考えておまして、今後ともこれらの漁業支援という視点でもって漁業振興を図るためにも、このような支援を、対策を講じてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○福原委員長 質疑ありませんか。

昼食のため、休憩致します。再開は午後1時と致します。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 0時59分)

○福原委員長 再開致します。

堺委員。

○堺委員 昨日以来、クマの話ばかりで大盛り上がりなんですけども、クマの話をそのまま延長して持ってきてほしいと思っております。説明資料の42ページ、それともう一つ、決算書の75ページですか、これ2問やらせていただきます。

まず、クマの問題ですけども、クマ駆除対策事業、もう一つキツネ・タヌキ・シカ駆除対策事業の結果が、要するに農作物被害の未然防止が図られたとは書いておられるんですけども、実際のところ、被害きつといくらかは出たかと思うんですね。その被害、どの程度のものか、クマ、シカの被害、その辺のところ少し聞かせていただければ。

○福原委員長 1点目、佐藤課長。

○佐藤工課長 ただ今のご質問についてですが、まず、私どもの方では被害額は全て、全てって言いますか、ほとんどわかる範囲では調査しております。額というものはですね、例えば農協に生産販売とか、そういうものはほとんどないもので、家庭菜園の延長線の被害なものですから、額はまず出ません。それと、他町村であれば共済に加入しておるものですから、それからデータ調査ができてあります。ですから、被害の範囲はわかるんですけども、額ということについては我々はここで述べることはできません。それはご了承していただきたいと思っております。

また、被害の状況ですけども、平成27年度には例えば一つの例ですけども、クマの被害報告として59件程町の方には入っております。クマ、それからキツネが4件程。ただし、この59件の中には同じ場所で同じ日に警察の方への通報、それと役場の通報、これ

は私どもは1件として捉えております。そういう旨の中の59件であります。以上です。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 なかなか被害額までは把握できていないということなんですけども、今年度も去年に違わずかなりの数のクマが出没してるっていうことなんです。私言いたいのは、クマの肉ですね。これを何とか利用できないものかなと。結構ね、ヘルシーな肉なものですから、何か珍しくて、食べれる人も数少ないかと思うんですけども、やっぱり料理の仕方によっては特産物にもなるんじゃないかなと。こんな感じで今いるんですけども、どうでしょう、そういう考えなんかは全くないですかね。限定で、この時期からこの時期はこのクマが食べれますよ、これが松前の特産ですよってな感じで売り出すのも、これもいいのかなと。ってことは、タベ、ちょっと三平皿で3杯ぐらいいただいたもんですから、その味付けがまた何とも言えなくてね、これはもったいないなと。これをただその辺で食べるぐらいなら、やっぱり皆さんに観光の一つの目玉にしてもいいかなあってな感じに、真面目にそう考えております。

まずはこれが一つ、クマの方の話で、もう一つ、先程聞くの忘れたんですけど、資料の方の、決算資料の方の75ページの地域材で建てる住宅支援事業ということで、決算もできておりますけども、かなりこれが好評なんです。好評過ぎて、要するに足りない、そういうふうに私の方にもね、情報入ってるもんですから、これ、皆さんに行きわたらないんですよ。ヨーイドンでもう全部さばけてしまってるもんですからね、ほしいって思ったときにはもう既がない。だから、そういうことのないようにいつでもできるような感じで政策とれないものかなと、そんな感じでおりますんで、どういう形でこの後続けていくのか、それをお知らせして、できれば。

○福原委員長 佐藤課長、1点目、2点目。

○佐藤工課長 まず、最初にクマのお肉の話でございます。非常に答えるのには難しい話です。一つ例をとりますと、例えば松前町には今肉牛飼ってます。この肉牛を町内でさばいた場合、これはもう家畜衛生法として売ることはできません。必ず保健所を通した、ここであれば、道南であれば函館の畜産公社というところを通して、食肉加工センターを通さなければできないということを皆さん、頭に入れておいてください。それで、よくシカ、これは道東の方であります。これも必ず食肉センターを通ったものでなければならぬということ。それから、山から直接捕ったシカをそのまま持っていくんでなくて、一度里に持って、養い替え、若しくは検査を通ったもの、これでなければ裁割して販売することはできないという法律があります。それと、まずクマですけども、これはまず猛獣の方ですんで、まず全く駄目です、法律に触れます。それとなぜ私は強引に言いますかと言うと、食肉センターでまず受け付けません。これはもう法律で決まっておりますんで、ただ、地域の中で捕ったものを皆さんどうぞという個人的な見解の中でやるのは、これは構いませんけども、商売としてやった場合、これはもう全くオミットでありますんで、ご了承ください。

それから、木材の補助金の関係なんですけども、私どもももう3年目になります。当初から500万の想定で、最初は雲をつかむような、実際500万を全部消化できるのか、そういうような状況で、3年を目途としてもう一度見直してやろうという、今年が平成28年度で3年目を迎えました。それで、今回の28年度も4月早々に、こんなに、嬉しい悩みですけども、例えば500万が700万、800万ぐらいの申し込みが来ております。何とか文句を言われながらもやっておりますけれども、秋に建築協会等の皆さんと毎年協議会開いておるんです。今年は3年目ということで家を新たに、人気があるから増やして

どうだとか、そういうこと、それから中には単価を下げた数を増やそうではないかというような話を協会の代表とはちらりと話しております。秋に、今、10月か11月、シーズン終わった段階でもっと深い話をしていこうじゃないかという検討をして、また、これから今現在500万で3年目推移しておりますけども、これは600万、800万、1千万、まあ、それは予算のある中でですけども、ただ、シーズン途中にもこういう話ありましたけども、余所の事業にも触れることですから、簡単に増やすということはままならないということで、今年をちょっと目途にして、そういう工夫をしてやりたいと思いますのでご理解ください。

○福原委員長 塚委員。

○塚委員 佐藤課長にがつつりとこうげんこつを張られたような、もうがつくりした気持ちですけども、そして、自分で食べるのには構わないんですね。それをこそっと内緒で広めてやりたいと思いますけども。本当に食べたことのない人はわからないんでしょうけど、すごい美味しいんですよ。そして、元気倍増になりますんで、皆さんの健康のためにもいいかなと、そういうこともあるし、例えば、クマ駆除のためにも、この間もちょっと話しましたけども、鉄砲撃ちの育成にもなるんですよ。その人方が来るためには移住、定住の話にも繋がっていくと思うので、何とかその辺を上手にかいくぐるような方法をありましたら教えてほしいなと思ってます。

それと、今の住宅の方ですけども、今年、こんなことがあったんですよ。いっぺんに1件の業者がどこと買い込んで、いいものだけ選んで持っていったと。後で取りに行った人が節穴だらけのやつしかあたらなかったと、そういうそのね、不自然ってば変だけど、あんまり平等でないような方法で何か販売されてる話も聞いてましたんで、その辺のところ、やっぱりこの不平等なことのないように、みんなにちゃんといいのと悪いのと上手くバランスとれたような形で販売していただければいいかなと。そういう苦情も来てましたんで、その辺のところの対処もお願いしたいと思います。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤工課長 クマについては、私、失言があったかもしれませんが、ちょっとご容赦ください、事実を述べたまでですんで。

それと、住宅の補助金の関係ですけども、材料がどうのこうのと言うのも、まあ、それぞれモラルの関係だと思っておりますけども、極力我々もできる限りの配慮は協力して注意をしまして、より良いものをとということで、不平不満のないように努めさせていただきます。よろしく申し上げます。

○福原委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度に留め、7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 78ページ、7款1項1目19節プレミアム付商品券発行事業について、説明資料が45ページであります。この説明資料については大変わかりやすく、親切な資料だなというふうに感じました。経済効果として1億1千259万6千円とあります。この分だけ町民に恩恵のあった事業だったのかなあという感じております。そこでお尋ね致します。プレミアム付商品券の経済効果は、町内全域にわたっていたのかどうか。それと、

各商店、それぞれ潤沢に潤いがあったのかどうか。そういう面で掌握している点がありましたら教えてください。

次に、79ページ、7款1項2目19節観光PR及び観光イベント創出事業、説明資料46ページ、様々な取り組みを行っておりますが、それぞれの事業の効果をどのように感じておられるのか、余分だと思われる事業はなかったのか。それと、今後の取り組み、その効果が松前町の観光にどのような効果があったのか、感じている点がありましたらお答えください。

○福原委員長 丹羽主幹。

○丹羽主幹 まず、1点目のご質問でございます。説明資料の45ページ、45ページを見て、ちょっとご説明したいと思います。この資料を補足しますと、まず今年の1月10日まで松前商工会加盟の登録店舗205店舗でご利用ができるという形でプレミアム商品券を発行し、使っていただきました。この説明資料の換金実績というのがございまして、7千784万6千円なんですけど、商品券が実際に今使われたという金額でございまして、地区別ですね、お店の地区別の割合を調べましたら、大島地区が2千110万1千円、小島地区が386万円、本町地区が5千242万2千円、大沢地区が46万3千円ということで、多い順から申し上げますと本町地区の店舗の方に約7割、大島地区の店舗に約3割、小島地区の店舗に約5%、大沢地区の店舗で約1%という形で使用されているというようにございまして。登録店舗がですね、実際に分布ってか建ってる場所が本町地区に約7割っていう形で集中しておりますので、消費金額も本町地区に集中する傾向でなかったのではないかなあというふうに分析しております。

また、先程の実際に使えるお店の205店舗の登録店舗のうち、使われたのが121店舗、約6割でございました。ということは、反面ですね、一方で約4割の84店舗では商品券が利用されなかったということになります。ただですね、この84店舗の中に商工会さんに入っているところがスルメの加工業さんでありますとか、不動産の賃貸であるとか、あと医療福祉関係が23ございまして、それを差し引くと実際に使われなかったところは、先程4割と申しましたが3割という形になろうかなというふうに思っております。町としましてはですね、このプレミアム商品券の発行にあたり、松前商工会さんが事業主体なものですから、この販売を契機として各お店屋さんで積極的に販売促進活動をしていただいて、自ら売上げを増やすような努力をしてくださいますということをお願いしてございます。実際にやった店舗もございまして、売上げが結構いいってところも聞いてございます。結果としてはこういう結果でございまして、ご了解いただきたいというふうに思います。

また、参考までにですね、補足もう一つ申し上げますと、業種ごとに分けた消費実績もちょっとはじき出させてもらっております。第1位がですね、一般の商店や電化製品、生活用品などを販売する卸し小売業で約8割の6千179万5千円、第2位が建築屋さん、土木工事屋さん、塗装屋さん、電気工事屋さんなどの建設業で888万2千円、続いて第3位がですね、飲食、宿泊業の427万6千円という形でなっております。上位3位がそういう形なんですけど、商品券ですのでいわゆる物を買うという概念に囚われがちなんですけども、意外と第2位の建築業の方々が善戦してるなという印象を受けてございまして、町民の皆さんがこう積極的に活用していただいているという印象を受けました。また、飲食と宿泊業なんですけども、特に飲食だと思うんですけど、町民の皆さんが商品券を買ってですね、町内でお食事なんかしていただいているというような印象も受けておりますので、以上がですね、まず1点目の把握している点って形でお答えしたいというふうに思ってお

ります。

続いて、2点目の観光PR及び観光イベント創出事業でございます。これも、ちょっと説明の資料の46ページの部分で見てお答えしたいと思います。まず、観光イベントの創出事業なんですが、これは松前城下マグロまつりのことございまして、昨年楽市楽座マグロまつりと合体しました。以前は楽市楽座は7月開催で、ちょっと時期的なものがございまして、集客にちょっと限界っていうのを感じておりました。また、マグロまつりに関してはですね、お城の横のロケーションはすごくいいなあ、捨て難いものあるんですけども、やっぱりメインストリートであります城下通りに思うように人が流れてこないということが常々言われておりましたので、その経済効果を狙ってですね、誘い込みたいという、お客さんを誘い込みたいという印象をずっと持っていました。このイベントの目的なんですけども、松前は桜だけじゃなくて、マグロなど食の魅力溢れた町だというふうに考えております。滅菌海水氷というハイテク駆使して、大間、戸井に追いつけ追い越せっていう形で漁組さん始め、漁師さんがすごく頑張ってます。ですから、知名度が上がれば上がる程、有名になれば当然魚の値段も上がってきますので、漁師さんの暮らしも楽になるという部分を考えています。

また、一方ではですね、さっき申し上げましたとおり、城下通りを積極的に活用したいという思いがあります。経済効果もさることながら、やっぱり各城下通りの店構え、店内の魅力であるとか、雨が降った場合にですね、逃げ込む場所という、そういう利便性も考えながら賑わいのある、過疎の町なものですから賑わいのある町をこう創っていききたいなということで、まず松前城下マグロまつりについては開催しております。

昨年の効果という部分なんですけども、初日はちょっと雨にたたられまして2千人、翌日は天候に恵まれたという形で6千人ということで、関係者の反省会の中では、かなり各個店の方にお客さんが集まったということで、全体的には好印象持っております。ただ、先程も申し上げましたとおり、漁師さんであるとか、松前漬けを作ったり、お菓子屋さんであるとか、そういう製造業者さんの人がですね、いかに売上げを伸ばして、所得伸ばしていけるかっていう根っこ部分をやっぱり忘れないようにして、その思いを大事にして取り組んでいきたいなというふうに考えておりますので、ちょっとこう効果と取り組みの部分の部分をちょっとまとめて言ってしまいましたが、そういう形になります。

あと松前グルメ観光PRの部分でございますが、今年ですね、3月26日に北海道新幹線開業しましたが、前の年なものですからすごく大事な年だというふうに私達は認識しておりました。それで、資料の部分なんですけども、HTBイチオン祭り、STVラジオの部分なんですけども、まず電波を使って食や観光客へのPRを行うという、まずそのポイントがあります。ご来場されなくてもですね、多くの人にその電波を使ってPRできるというメリットがあります。まず、そういう部分を加味して参加しております。あと、サッポロビールの関連のイベントが二つありますが、サッポロビールについては、会社や、会社が地域を応援するという体制をとっておりますので、札幌松前会さんも確か支援を受けると思うんですが、そういう形で今の出店するっていう形になっております。

あと、北海道新幹線の誘客の観光物産キャンペーンですが、仙台や埼玉、さいたま市に出掛けてまして、正に北海道新幹線の沿線の部分のターゲットという地域についてPRを行っております。それでですね、もう一方では今のこういう出店の関係なんですけども、大事な部分が全体的に松前の物産の業者の方々がそこに出品することによって、いろんな情報を得る研鑽の場でないかなというふうに思ってます。売上げもすごく大事だと思うんですけども、じゃあ、他に出たときに余所の町ではどんな工夫凝らして商品を販売してる

のかという部分、生きた勉強の場になるんじゃないかなというふうに思ってます。ですから、効果という点では、ちょっと爆発的なものはないかもしれませんが、徐々に徐々に前に進んで行ってるという、私は印象受けてます。今年の新幹線が開業しまして、ちょうど役場の横に駐車場あるんですが、毎日3台から5台、1日にやってきてるような、こういう目に見える効果も出てきてます。ですから、こういった部分を踏まえた中で言えば、今後の取り組みの部分なんですけども、これからまだPRどんどん続けますけども、やっぱりちょっと今年はずごく業務詰め込み過ぎてきついなという部分は、感じあります。やっぱり近江委員おっしゃるようになりますね、出てみてあんまり良くないっていうイベントもありましたので、そこは松前物産協会、松前観光協会と一緒に振り返りをしながら良いイベントを選んで、悪い、悪いって言うか捨てるものは捨てて、より効果が上がるように取り組んでいきたいなというふうに考えておりますので、ご了解の方、よろしくお願い致します。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 人柄がにじみ出た、大変親切丁寧な説明をいただきました。ありがとうございます。

そこでですね、私が経済効果とプレミアム商品券について、経済効果についてわかりましたけども、ただ、プレミアム商品の販売っていうのは、商工会が窓口だよと。そこでですね、大量に、個人的に限定してたんでしょうけども、陰では大量に買ったという苦情もないわけではなかったんです。ですから、その辺をね、もうきちっと精査しながら、今後ね、もし仮にあった場合ですよ、そういうことも気をつけてやった方がいいんじゃないのかなというのを感じてました。それにつきまして、お答えください。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 プレミアム付商品券の購入の仕方ということでございます。我々も把握してる中で、個人で大量に購入するという事は基本的にはないことになってるんです。ただ、上手く、何て言うんでしょうね、隣の家に分、預かってきたとかっていうので、名前をいっぱい持って来られると、我々としても本当に預かってきたんであれば売らなきゃいけないってことで売ってる状況がありました。今後ですね、プレミアムということなので、また何年に1回くらいにそういう商品券の販売することもあるかと思っておりますので、これをいろいろ検討材料にしまして、なるべく多くの方達に商品券が行き渡るような販売方法も前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 観光PR事業についてですね、やはり今、松前の存在って言うんですか、松前の観光のアピールっていうのはね、やっぱり地道にコツコツとやる必要があると思います。それと同時に中国あたりの旅行者を見てるとね、やはり前にも言いましたけどWi-Fiだとか、インターネットの対応の問題がね、かなりクローズアップされて各、その画面が各世界中に流れるような感じになってます。ですから合わせてね、そういうような整備、Wi-Fiだとかの整備体制についてもね、やっぱり今後きちっと整備する必要があると思います。そういう点でね、今後どのような計画なり、考え方があるのか、観光課長、ご答弁願いたいと思います。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 今のWi-Fi、インターネットを使った観光PR並びに観光客の受け入れ体制のお話だと思います。実は今年、決算にならないんですが、今年、政策財政課の方の予算でもって松前公園並びに城下通り等一体としたWi-Fi環境の整備を現在実施

してございます。間もなく供用開始もできるという手はずになってございまして、このWi-Fi環境が整備されることによりまして、俗に言うインバウンドの皆さん、この人達はWi-Fiがないと来ないという程の本当にインターネットやる方なものですから、松前公園内及び城下通りで気軽にWi-Fiを使えるということになりますと、インバウンドの方、もしちょっと低めに見て300人ぐらい来てるとすれば、その方がWi-Fiの影響、そして、SNSの影響によって、更に次の年は倍、更に倍というようなインバウンド観光客を見込めるということも考えられますので、政策財政課でやっていただいたこのWi-Fi環境を利用して、更に付加価値を付けれる観光対策も今鋭意検討中でございます。

また、日本の皆様に対してもですね、このWi-Fiにつきましてはいろいろ、やっぱりSNSの普及が著しいものですから、これによるPRと言いますか、そういうの、昔で言う口伝てが、今、携帯伝てって言うんでしょうか、スマホ伝てって言うんでしょうか、そういうのすごく発展していくものというのは認識してございますので、多いに私達もWi-Fi環境及びインターネット環境についてのPRも検討させていただきたいと考えてございます。以上でございます。

○福原委員長 近江委員、いいですね。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 商工費に関する質疑はこの程度に留め、8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 土木費に関する質疑はこの程度に留め、説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時27分)

(再開 午後 1時29分)

○福原委員長 再開致します。

9款消防費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。沼山委員。

○沼山委員 資料ページ87ページ、1項2目災害対策費について、質問させていただきます。説明資料55ページです。特に需用費であります。最近は災害も多く、甚大であることから、災害時において主宰者、また避難生活を支える物資の備えはどうか、気がかりなところでもあります。この備蓄品に関して伺いたいと思います。27年度は138万807円、保存食購入、修繕費、修繕料ということでございますが、保存食含めた備蓄、何をどれ程用意されているのか教えていただきたいと思います。

また、この保存食に関しては、可能な保存期間、そして数量はどの程度なのか。或いは300人いたら何日分可能なのかということですね、ちょっとお伺いしたいと思います。

○福原委員長 総務課長。

○尾坂課長 災害対策の関係の備蓄品の件でございます。平成27年度につきましては、

保存食700セット購入しております。この1セットあたり、保存水として500ミリリットルのペットボトル1本、ビスケット3本、玄米がゆ220グラムですが1袋と、これ1セットで1日分、それを700セット購入しております。その他、備品としまして、ポータブルストーブ7台、テレビ1台を平成27年度の予算で購入しております。全体的な備蓄の状況なんですけど、平成27年度末で保存食として乾パン300缶、今言いました保存食セット、27年度購入分で700セット、飲料水で全体で様々なペットボトルの大きさありますけども、全体で734リットル、毛布で900枚、ストーブ25台、ラジオ33台、発電機10台などとなっております。今、うちの町で考えている計画につきましては、900人分の避難した場合の想定をしまして考えているところでありまして、まだまだこれから足りないので、毎年の予算で年次計画を持ちながら、今後も整備を進めていきたいというふうな形で考えております。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 この保存環境についてなんですけど、保管場所はどこに保管されているのでしょうか。台風にも地震、津波にも、それから河川の氾濫やまた土砂の流失の影響の受けなところで保管されているのかどうか、伺いたいと思います。

○福原委員長 総務課長。

○尾坂課長 今、沼山委員おっしゃいましたとおり、基本的に津波を想定した避難場所、当然低い平地だとかそういうところは止めまして、高台にある避難所について、備蓄品を保管するというふうなことでございます。例えば毛布であれば交流の里づくり館やパートナーシップランド、清部生改センターなど高台にあるところに保管している状況であります。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 ありがとうございます。今後ですね、更に大きな災害も全国的にも予想されております。ここ一番のときの対応力っていうのが大事になるかと思っておりますので、万全な備蓄体制で今後ともお願いしたいと思います。以上です。

○福原委員長 答弁よろしいですか。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度に留め、歳出10款教育費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 教育費に関する質疑はこの程度に留め、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度に留め、12款公債費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 公債費に関する質疑はこの程度に留め、13款職員給与費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度に留め、14款予備費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんですね。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 予備費に関する質疑はこの程度に留め、以上歳出に関する質疑はこの程度に留めます。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時36分)

(再開 午後 1時39分)

○飯田副委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 町税に関する質疑はこの程度に留め、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度に留め、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度に留め、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度に留め、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度に留め、6款地方消費税交付金に関する質問を行います。

失礼しました。地方消費税交付金に関する質疑を行います。質疑はありませんね。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度に留め、7款自動車取得税交

付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 自動車所得税交付金に関する、失礼しました、自動車取得税交付金に関する質疑はこの程度に留め、8款地方特例交付金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度に留め、9款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度に留め、10款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度に留め、11款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度に留め、12款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度に留め、13款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度に留め、14款道支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 道支出金に関する質疑はこの程度に留め、15款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 財産収入に関する質疑はこの程度に留め、16款寄附金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 寄附金に関する質疑はこの程度に留め、17款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 繰入金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰越金に関する質疑を行

います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度に留め、19款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度に留め、20款町債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時44分)

(再開 午後 1時45分)

○福原委員長 再開致します。

以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこの程度に留め、これより認定第1号について総括質疑を行います。

近江委員。

○近江委員 総括質疑を行います。人口の減少に伴って税金の収入面、諸費用の収入と結構減収になっております。大変厳しい財政の状況だということに感じております。特に税金等、未収金に関しましては前にも申し上げましたとおりに、全庁舎が一体となってその回収に鋭意努力をしていただきたいと一言申し上げまして、総評の意見と致します。考え方を聞きます。

○福原委員長 町長。

○石山町長 熱心な決算の審査、本当にありがとうございました。財政運営の基本であります歳入財源の確保に、職員一丸となって取り組んできている状態でありますことは、議員の各位の皆様方も既にご承知のことだというふうに思っております。ただ今、近江委員から指摘ありました町税の確保、更には未収金に対する職員の考え方もですね、日々こう一生懸命取り組んでいることも事実でありますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思っております。貴重な歳入財源、本当にこう適切に管理して、適切に確保してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

○福原委員長 近江委員、よろしいですか。

齊藤委員。

○齊藤委員 2、3点聞き漏らしましたので、総括質疑をさせていただきます。6款2目ですね、説明資料では42ページ、決算書では75ページ、林業費の19節なんですけどね、さっきちょっと堺委員が関連した質疑をしましたがけれども、地域材で建てる住宅支援事業ということで、500万の予算が499万と、ほぼ満額使われております。参考資料を見ますと8件の支出が載っておりますので、この詳しい内容、例えば、限度額もあるでしょうけれども、例えばここではいくらいくら、ここにはいくらいくらという説明をお願いしたいと思います。

更にもう1点はですね、10款3目です。決算書で89ページ、ブザンソンの関係であります。高等学校の父兄がテロを心配して、去年はフランスから帰った3日後に大規模なテロがあったということでありまして、父兄の意向は、テロの心配がなくなるまで止めた方がいいんじゃないかという意向だったというふうに聞き及んでおります。補正予算で日本に来ている留学生との交流事業をそれに変えたいというような話もありましたけれども、テロはおそらくなくならないんでないでしょうか。とすれば、このブザンソンへの派遣と言いますかね、訪問事業って言いますか、これは見通しはもう立たないと、将来的には止めざるを得ないと、こういう見解に立っているのかどうか。この1点をまずご答弁ください。

更にもう1点はですね、このフランスのブザンソンに訪問するきっかけになったのは、松前藩の家老であった蠣崎波響の夷酋列像全12点の内11点がフランスの国立博物館に保存されている、保管されていると。その博物館がブザンソンにあるということで高校生の訪問が始まったやに記憶しておりますけれども、この点について、夷酋列像をどうしようとするのか。或いは、高校生をやれば心配だとすれば、職員が訪問して交流を続けるのか、この2点をご答弁ください。

更に、今、近江委員からも発言がありましたけれども、説明資料の10ページですね、附表の4の関係です。自主財源が16.3%、こういうふうになっております。更には交付税、国庫支出金、道支出金を占めれば割合が63%以上になってると。非常に、極めてもう厳しい数字になっているんでないかと。国の方では地方交付税の見直しが叫ばれております。今言うように自主財源をどんなふうにして確保していくのか。産業振興以外に方法はないのかという心配をするわけですがけれども、担当者の考えを伺います。

○福原委員長 1点目、佐藤課長。

○佐藤工課長 地域材で建てる住宅支援補助事業の内容とございました。それで、どういった答えでよろしいかと思えますけれども、まず、新築住宅に関しては原口の方で東京から移住してきまして、この方には満度の100万円、それから100万の出した内訳ですけども、それから建石って言うか、折戸浜の方に西村さんという方がおります。この方にも100万、出しております。100万の満度の額についてはこの2人でございます。それから、あとは改築の増築には数件あります。それと、住居でなくて、物置とか車庫の方の関係の中での、例えば倉庫、牛舎、いろいろありますけれども、その中で満度の50万という上限の中での満度の方は赤神の堀川さんって方と、それから二越の石井さん、それと松前農協さんの3件でございます。あとは、42万とか22万とか小細の修繕とか、そういう関係でございます。よろしいでしょうか。

○福原委員長 2点目、阿部学校教育課長。

○阿部課長 平成22年から続けてきましたフランス・ブザンソン市への訪問事業で、松前高校生を研修派遣してまいりましたが、昨年11月にテロ事件が発生し、フランス国内の情勢が悪くなってきているということで、その後も何度も同じようなテロ事件が発生しており、松前高校の教育振興会の方より、5月に平成28年度は派遣事業を見合わせたいと、生徒の安全が第一であるということで、その旨の通知をいただきました。そこで、松前高校の方では国際交流事業が松前高校の教育事業の柱の1本であるということから、今年度については、日本国内に留学してきている生徒を召致し、国際交流を行ってきたいということで計画をいただいて、今回の議会で補正をいただいたところでございます。この事業が再開できるかどうかは、また見通しが立ってないわけなんですけど、松前高校及び振興会と情勢を分析しながら、再開できるかは十分に協議していきたいと思っております。

ので、よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 3点目、宮島教育長。

○宮島教育長 3点目の松前藩の蠣崎波響の絡みの夷酋列像の関係でございます。将来的にこの夷酋列像をどうする考えなのかと。また、職員との交流について、どういうふうにご考えているのかというふうなご質問でございます。今、課長の方からお話あったように、平成22年から、この夷酋列像の関係でもって高校生の交流と言いますか、派遣をしているところでございます。私どもは、本当に実は悩んでいるところでございます。1点目についても課長の方からも答弁申し上げましたけれども、来年以降どうしたらいいのかということで、今回は保護者の方にアンケートをとりながらですね、その結果、7割以上の方々が不安だということで中止せざるを得なかったと。しかしながら、国際交流というふうなものは大事だというふうな観点から、5人の国内に来ている高校生に松高に来てもらって、国際交流をしていきたいというふうな考え方から、予算を補正したところでございます。

今回のこの夷酋列像については、将来的には町長、副町長ともお話ししておりますけれども、松前にできれば持ってきたいというふうな考え方がございます。しかしながら、相手の方も国の財産というふうな位置付けから、一朝一夕にはなかなかいかないだろうと。ただ、長い期間かけてですね、将来的には松前の財産でございますので、北海道の財産でもございますので、できれば松前に持ってきたいというふうな気持ちでございます。そういうふうな観点から、今、交流は一旦、うち行けないわけでございますけれども、来年以降、この辺につきましては、町長、副町長と協議しながら、どのような方向性を持ってこの交流をしていくのかというふうなものをですね、協議をしてみたいと、そういうふうにご思っているところでございます。現在のところ、白紙というふうなところでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○福原委員長 4点目、政策財政課、田中主幹。

○田中主幹 先程、自主財源の確保についての質問がありましたので、ご説明致します。決算説明資料10ページ、附表4を基にご説明させていただきたいと思ひます。町の収入である歳入は、町税の他、国から交付される地方交付税、町債など20項目にわたる歳入区分で構成されています。これらの歳入は、町税や使用料及び手数料など、国や道に頼らないで町が独自に確保できる自主財源と地方交付税や国庫、道支出金など、国や道から交付される依存財源に分類されまして、自主財源が多い程自主的な財政運営を進めていくことが可能となります。平成27年度の一般会計歳入決算に占める割合は、自主財源が16.3%、9億9千852万9千195円。はい、失礼致しました。このようにですね、町の自主性を高めるためには、自主財源の割合がより高い方が望ましいことが考えられますけれども、人口の減少などにより、今後の町税の自主財源の伸び悩みが期待できないことから、どうしても地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ないという状況にあります。ということで、自主財源の確保をするためには、即効性のあるものが今現在期待できないということですので、事務事業の見直しなり、新たな起債の発行を抑えながら、これらの自主財源の確保に努めてまいりたいと思ひております。

○福原委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 林業費の関係ですけれども、私はもう少し増額すべきだと思うんですよ。ここまでやっぱり要望があるのであれば、地域の材料使うっていうことですから、産業の振興にも繋がるというふうに思ひますので、この点については町長から答弁をもらひます。

更にブザンソンの関係ですけれども、これは、当面見合わせるという言い方なのか、或い

は交流事業が、今補正しているような事業だけは続けていくということなのか。更には高校生は危ないから、せめて職員間で交流すべきでないのかと、訪問すべきでないのかってことを聞いたわけですけど、それに答えが返ってきてないんです。再度ご答弁ください。

更には、振興会っていうような話ありましたが、それ高等学校の振興会のことですか。詳しく、ちゃんと正式名称で答えてくれなきゃ、ただの振興会じゃ何の振興会かわかんない。

それから、今の歳入の関係です。私はね、使用料だとか手数料だとか値上げしなきゃならなくなるんでないですかってことを、この中に含めて聞いてるわけですよ、16.3%ですから。自主財源を値上げしないでやっていくという自信があるんですか。そこを聞いてるんですよ、大事なことは。人口が減ってるのは百も承知してますよ。ですから、16.3%を少しでも上げるために、様々な町民の負担を増やすわけにはなかなかいかないと思うけれども、そういうことまで考えていかなきゃならないということを聞いてるわけですよ。これ、課長、答弁してください。責任ある、ね。

○福原委員長 1点目、町長。

○石山町長 地域材に係る部分でありまして、課長からも答弁させていただきました。本当に需要が多い状況は私も承知しているところであります。町の活性化に繋がる要素、経済の活性化に繋がる要素もありますので、関係業界の皆様、更には職員の皆さんのご意見も聞きながら検討させていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○福原委員長 2点目、阿部学校教育課長。

○阿部課長 大変、正式名称を申し上げなくて申し訳ありません。松前高校教育振興会ということで、松前高校の教育をバックアップ、サポートするための会でございますので、就職、進学、またそういう研修などを支援していくという団体でございますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 3点目、教育長。

○宮島教育長 答弁の内容が申し訳ないと思っております。まず、当面の間、フランスへの派遣を止めるのかというふうなご質問でございました。現在の状況の中で、今年度は父兄の方々のご意見もごございますので止めたいと、その代わり、国際交流を実施したいと。ただし、来年以降については、先程も課長からもお話ありましたが、状況を十分に確認しながら、できることであれば、高校生の派遣を続けていきたいというのが思いでございますので、この状況を十分に把握して、また来年、この結果を予算化できれば交流を始めたいというふうに思っております。

それから、もう1点の、もしできなければ職員間の交流を行うのかというふうなお話でございまして、我が教育委員会と致しましては、高校生の交流がまず主でございます。そこに職員が随行して一緒に学んでくると。従って、高校生の交流ができない場合については、今度は町と町との協定がございまして、それに基づいての交流となれば、町長部局と協議をしながら今後どうしていくのかというようなものも、まあ、協議の**内容**をしていかなきゃならないというふうな点もございまして、まずは高校生の交流がどうなるかによって、職員の交流も決めていきたい、そういうふうに考えているところでございまして、ご理解をお願いしたいと思います。

○福原委員長 4点目、政策財政課、佐藤課長。

○佐藤久課長 財源の関係でございまして、27年度の自主財源が16.3%という数値で表されてございましてけれども、ここ数年、16から18%程度の自主財源というような財

源構成になってございます。松前町の財政の構造を見ますと、どうしても税の部分につきましては、法人税等がないという、少ないということもございましてですね、今正に心配されている人口減少に絡んで使用料、或いは手数料の値上げも視野に入れた考え方がどうなのかというふうなことになるかと思えます。この辺は総体的な歳入状況等を勘案しながら、これは進めていかなければならないと思えますけれども、特に手数料、使用料等につきましては、個々の使用、或いは手数料的なものがございまして、全体的な判断ではなくてですね、またそこに関わる、例えば具体的に言いますと住宅に入った人方は住宅の手数料が入ってくるって言いますか、使用料を納めなきゃならないというようなことが出てまいりますので、このその歳入の考え方もございまして、総体的にこの財源の部分については考えていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 1点目、工課長、町長が力強い答弁しましたんで、あとはあんたの腕にかかっている。

それから、2点目のブザンソンの関係ですけども、夷酋列像が関わっているわけですよ、ね。大変大事な部分だと思えるんですよ。やはり、フランス国が、国が保有しているわけですよ。ですから、日本も国を動かす方法しなければならない、松前町や北海道程度ではどうにもならないという認識に立つんですよ。テロがあるうちは、高校生の訪問はできないということであれば、やはり夷酋列像の心配をしなければならない。これは、町長に答弁を求めますけども、東京に出る度に文科省、文化庁、或いは地元選出の国会議員等に積極的に働きかけて、長い期間借りるというふうに働きかけが必要だと。最終的には譲ってくださってことになるんだろうと思えますけども、これは、やっぱり国と国の関係ですから、いくらお金を払ってくださいますか、そういうこともあるかもしれません。ただ、長い期間貸してくださいますかということ程度は、町長の力でできるような気がしますんで、これについて町長の答弁を求めます。

もう1点の歳入の関係ですね。何回も言いますが、貸付財産の値上げだとかいっぱいあるわけですよ。ですから、そういうことには十分配慮しながら財政運営しなければならない。特に国は地方交付税の改革をもう大きく謳っているわけですよ。ですから、大変な思いになりますよということですから、十分歳入財源、自主財源には意を用いていただきたい。これは、答弁いいです。1点だけ、町長の答弁求めます。

○福原委員長 町長。

○石山町長 夷酋列像が取り持った松前とブザンソン市の交流であります。高校生の交流は今年度は、28年度は父兄の強い意向もありましてお休みというふうな結果で今進めております。これにつきましては、まだまだ議論の余地があるのかなというふうなふうに思っているところでありますし、経過を見る必要もあるだろうなというふうに思っております。ご指摘のように、この夷酋列像、ブザンソン市フランス国にある内はですね、私町長と致しましては、交流を絶やすことはできないというふうに思っております。北海道の財産、何よりも松前の財産だというふうに認識しているところであります。市長さんと最初に会ったときにですね、冗談なんですけど、1億円で売ってくださいというふうなお願いをしたんでありますけども、これは、国のものです。正しく齊藤議員がおっしゃるとおりでありました。これは国と国との話し合いでなければ進まない状況だというふうに認識をしているところであります。どんな関係をブザンソンと関係を保持しているのかというふうなこともですね、いろいろ考えながら、一つ長期間の借り入れ、これも選択肢の

一つだろうなというふうに思いますし、地元選出の国会議員、更には文科省の方にも足繁く足を運んで行きたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。前向きに検討させていただきます。

○福原委員長 よろしいですか。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、認定第1号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第1号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時09分)

(再開 午後 2時25分)

○福原委員長 再開致します。

次に認定第2号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第2号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって認定第2号は認定すべきものと決定致しました。

次に認定第3号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第3号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第4号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第4号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第5号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第5号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第6号を議題と致します。

近江委員。

○近江委員 2、3点、質問したいなと思います。1ページ、(1)収益的収入及び支出、それから5ページの2の財務諸表によるお尋ねを致します。1ページの(1)の収益的収入及び支出については、収入第1項医業収益10億9千758万4千698円で、支出第1

項医業費用12億8千773万2千109円となり、医業の財務分析を純粹に見た場合、1億9千14万4千411円の赤になっております。この考え方につきまして、どのように感じておられるのか伺います。

次に、5ページ、財務諸表によりますと、入院収益は入院延べ数2万9千861人で、6億3千734万592円、外来収益は延べ数で5万4千964人で、1千771人の減で、3億7千43、3億7千434万5千675円となります。予算対比472万325円の減収とのことですが、その内訳として、小児科70万9千980円、整形外科103万3千870円、耳鼻科55万3千755円の増となっております。しかしながら、内科114万1千812円、外科465万6千218円、耳鼻科、眼科ですね、148万9千円が減少しております。このことは監査資料、監査委員の審査に明示されておりますけれども、そこで、外来収益の要因は何だと感じておられるのか、その答えをお願いしたいと思います。

次に、12ページ、病院会計1億339万8千141円の純利益を生じております。その要因は入院患者数の増加、不採算地区の病院による特別交付税措置など、また公立病院特例償還のための一般会計からの繰り入れなどによるものとあります。そのとおりなんです。1ページの1款第2項医外収益2億5千100万、90万2千58円、1ページ、1款3項特別利益5千114万2千円、このような状況ですが、ベッドあたり90何万の地方交付税が云々と私は聞いておりますけれども、そこで、その交付税の中身について、ちょっと勉強不足なものですから、教えをいただきたいと思っております。

次に、8ページ、貸借対照表、流動資産(2)未収金のア、医業未収金1千790、1億7千925万5千960円となっておりますけれども、この内訳はどのようになっているのかお尋ね致します。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時33分)

(再開 午後 2時34分)

○福原委員長 再開致します。

1点目、副、病院事務局長。

○小本事務局長 外来収益の減の要因は何かというふうなお尋ねでございますけれども、これは、委員おっしゃるように外来患者数が減になっているということが主な理由でございます。やはり、昨年は特に流行性感冒、インフルエンザ等々の流行性のものが少なかったと、その影響によるものが大きいということでございます。

○福原委員長 2点目、佐々木主査。

○佐々木主査 交付税の内訳についてご説明致します。一般会計から補助していただいている総額2億9千753万9千円の内訳かと存じますが、その内訳と致しまして、普通交付税の対象分と致しまして、病床1床あたり70万5千円、これは金額にしまして7千50万円、その他に企業債の償還金分と致しまして447万3千円、その他救急告示病院の指定病院として3千629万4千円、普通交付税の総額と致しましては1億1千126万7千円となります。その他に特別交付税の内訳と致しましては、公営企業年金拠出金と致しまして325万円、特例債の利子分と致しまして55万6千円、不採算地区病院分と致しまして、1床あたり126万3千円、総額で1億2千630万円、その他医師派遣分の特別交付税と致しまして502万4千円、特別交付税合計で1億3千513万円となりま

す。その他に特例債の元金分と致しまして、5千114万2千円が補助金として一般会計から繰り入れしていただいているものでございます。以上でございます。

○福原委員長 3点目、白川主幹。

○白川次長 それでは、医業未収金の内訳について、説明いたします。現年度分と過年度分がありまして、現年度分の医業未収金につきましては1億6千492万804円となっております。また、過年度分の医業未収金につきましては1千433万5千158円となっております。以上が未収金の内訳となります。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 まだ、お答えいただいておりますが、医業収益のと医業費用のね、差額について、どのように感じてるのか。その点についてお答え願いたいと思います。

それと、今、お答えいただきましたけれども、外来収益の減少はですね、インフルエンザの流行が少なかったからと、ただそれだけなんではなかろうか。もっと根深いものがあるんでないんでしょうか。ということは、私にはいろんな話が聞こえて、病院の診察の問題がいろいろと聞こえてきております。松前町病院については、本当に初期の診察の仕方が誤診までとは言いませんけれども、その対応の問題が遅れているとか、見出しが悪いとか、そういう点がね、かなり耳に聞こえてきてるんです。ですから、そのことを本当に感じておるのか、感じてないのか。ですから、外来の患者数が吉岡に流れたり、松前病院にかかっていられませんかという、そういうふうな風評がですね、町民の中には多々そういうような雰囲気があるんじゃないのかというように思ってるんです。その点についてですね、実際はどうなんですかということ。

それと、今、交付税の問題でもってね、1病床あたり、大変大きな金額ですね。これを基盤にして100床というのは大きな財産だと思っております。これが、病院の会計の施策としてね、当たり前なんではなかろうけれども、果たしてこれ以後ですね、国の交付税の半減が叫ばれる中で、こういうような状況でもって続くのかなという疑問があるものですから、私はお尋ねしたんです。

それから、3点目の未収金の問題ですね。これ、どのような内容かはちょっと理解しがたいんですよ。1億6千万も現状であります。過年度の未収が1千400万もあります。これですね、他の企業であればもう倒産近いですよ、運転資金がなくなって。その回収の方法はどういうふうにやってんですか。交付税をあてにして黒字になってますよ、しかしながら未収金が1億何千万ありますよ、未収金が1億何千万ありますよって、町民がわかりますか。どうなってますか、この回収問題。自分達の給料がそこから出てるはずなんですよ。もうちょっとこの点についてお答えください。

○福原委員長 1点目、小本事務局長。

○小本事務局長 それでは1点目、私の方からお答えを申し上げたいと思います。患者さんの受診者の容態が原因でなく、病院の診療に対する対応が原因でないだろうかというお話かと思っております。これは、非常に病院としてはもっとも質の高い医療の提供をとということを真剣に考え、毎週毎週、毎日毎日、院内での各部署の勉強会をしてるところでございます。直接的に患者さんの方からそのようなお話を聞くことは、あまりないというのが現状でございます。ただ、それに甘んずることなく、更にクオリティの高い、そういう医療の提供をし続ける病院でありたいと、こう思っております。

前回、札医大に町長とも地域医療総合医学講座の教授と面談をさせていただくために同行させていただきましたけれども、やはり現在はストップになっておりますけれども、札医大の見方と言うか、やはり、学生さん方が非常に松前病院、全道ある中で松前病院につ

いては、手技療、そういう勉強になるところであると。様々に細かく教えていただける、そういう形で患者さんにも接していただいているものだと思っております。ただ、それに甘んずることなく、今の委員のお話を受け止めて、更にクオリティの高い、患者さんのニーズに合った、そういう医療を目指していきたい。このように考えているところであります。

○福原委員長 2点目、佐々木主査。

○佐々木主査 交付税の関係につきましては、委員おっしゃるとおり、特別交付税については、将来を約束された収入ではございません。その中で医業収支のバランスも、今は医業収支的には赤字となっている状況でございます。ただ、病院の継続経営を考えていた場合に、果たしてどの程度の収入が必要なのかというものを見極めながらですね、一般会計と相談しながら連絡を密にしながら今後の収入も考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○福原委員長 3点目、白川次長。

○白川次長 未収金の関係の質問かと思えますけれども、先程説明、若干の説明不足がありましたけれども、医業未収金の内訳と致しましては、大きく分けまして、医業、個人医業未収金、こちらが1千700万程あります。それと、保険者医業未収金、こちらは支払い資金ですとか、国保連合会とかから入るお金になります。それと、その他医業未収金が347万ちょっと。それで、保険者医業未収金ですけれども、1億5千873万5千853円ありますけれども、こちらにつきましては、レセプトを請求してから実際収入として入るのが2ヶ月遅れの収入になります。それで、3月の決算を締めた後に、その後2ヶ月分の収入が入る形になりますので、月に均しますとだいたい8千万ちょいくらい、2ヶ月分の遅れとして、その当該年度の分として入るわけでございますので、実質的な未収金と致しましては、個人医業未収金と、それからその他医業未収金を足した金額の約1千800万くらいになると思うんですけれども、その額が未収金の実質の額だという捉え方でお願い致します。

なお、回収対策につきましては、個別に未収の者に通知、連絡等をしたり、また場合によって訪問して徴収したりしてはおりますけれども、なかなか現在のところ上手く回収の方にはあたっておりません。これを踏まえて、松前町債権管理条例等踏まえましてですね、不納欠損等、できる方につきましては不納欠損等の処理を今後していきたいと考えております。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 札医大、札幌医大がどうのこうのって、私わかってるんですよ、ね。若い医師を呼んで来て一生懸命やってることもわかってるんです。けどもね、松前町にいて松前の病院にかかれなと。そういうような風評だって流れているんです。先の医療特別委員会で設備の話をしました。その時に、小本副管理者が、1億ぐらい大型な医療機械は必要ないんだというお話をされたように聞いてます。けど、私は逆じゃないかと思うんですよ。人の命を預かって、誤診をして、人の生命を絶つというような、そういう現状だって起きてるんじゃないですか。ただ、病院の先生の問題だから、松前町にいてくれるからあんまり大げさにしたくないんだと。町民の意識の中にね、そういうものがあるんですよ、実際の話。定年退職して、さあこれからだというのにインフルエンザ原因で亡くなったって言うんですね。他の、私の通ってる担当医に聞いたら、インフルエンザで亡くなったんですか、それが原因なんですか。そういうような見出しをね、松前病院では重い患者については全部、本当に重要なやつはドクターヘリ持ってきますし、救急車で運びますし、や

っています。ですから、その初診のね、一番始めにかかった診断のきちっとしたデータなり状態をね、把握しないといろんな生命に支障してくんですよ。

ですから、私の考えは、設備にかかるものはいいんですよ、1億かかったって人の生命がね、それがあつたおかげで、例えばCTだとか、MRIだとか、そういうようなものが設備してね、その先生の見立てがきちっとして、松前病院で手に負えないものについてはどここの病院を紹介しますよと。私はそれでいいと思うんですよ。ですからね、やっぱりそういう考え方しないと、人口が減ってく中で、安心して松前病院にかかれるのかと。今の患者数の年齢構成など見てみなさい、皆さん、65歳以上の方だとか、若い方は疑問持った場合、札幌行ったりね、函館行ったりしてますよ、直接。そういう点がね、きちっとした植え付けをしないしていると、本当におらが町の松前町立病院でないんだと、おらが松前病院にかかれば安心できるんだという、そういうような信頼感をね、植え付けるような病院運営の仕方だつてあつてもいいじゃないですか。

それと、未収金の問題です。これ、資料的にかなり不親切なんですね。誰も会計検査わかつてる人、いませんよ、いいですか、今言われて初めてわかりましたよ。確かにね、保険の問題で2ヶ月遅れで、決裁遅れますよ。それにしても1千800万もあるんじゃないですか、どうなつてんですか、この体制は。債権整理機構だつてあるんですよ、該当するか該当らないかわかりませんよ、私はまだ、公立企業の問題ですから。その辺だつてあるんじゃないですか。病院ばかりで、狭い体制の中でね、検討しないで、政策財政課長なり、税務課長なり相談した方がいいんじゃないですか。どうなんですか、その2点。

○福原委員長 近江委員、決算に伴う部分から、少しちょっとはずれてきましたんで、それで、決算に関わる、そして、また一般質問のときにする部分と、これちょっとだけ隙間を分けてください。

○福原委員長 1点目、小本事務局長、1点目、2点目ね、お願いします。

○小本事務局長 風評があるということで、もっと襟を正して診療をなささいというご質問だとございます。

医療機器類につきましては、必要な医療器具は金銭でなくして購入させていただいてるところであります。ですから、CTも含めてございますので、最終的な診断の確定はできるようになっております。それで、病院で対応しきれないものについては、専門機関と連携をしながら患者さんを救急車で搬送する。若しくは、もっと重篤な患者さんの場合については、現在松前病院はバックアップ体制とつておりますので、2名医師が常時いることになっております。ですから、医師がついた上で送り先の病院の主治医の先生と連携をとつてその後の対応をお願いしているという、細かなそういう対応をさせていただいているところがございます。MRIの話も出ましたし、CTの話も出ましたけれども、松前病院、全身観察をする総合診療医ということでやっておりますので、やはりお話を聞いた上で、スポットで必要な検査はきちんとやらさせていただいてるということがございます。必要でない検査までというか、ないと思われるものについてはやっております。

それと、このCTについては、読影について委託を行つております。東京の会社でございますけれども、なかなか写真を見て判断つかない部位のものについては、至急ということで、その場で転送、転送するという形になっております。その専門の放射線の先生が、ドクターがいて判断をして所見をつけて、直ちに転送していただけるような体制をここ数年前からとつてるところであります。運営している会社はセコムという会社ですけれども、ここはなかなか精度の高い、そういうところがございますので、医師の体制も、それから機器類も、それからその機器類をカバーする体制についても、今できる中で万全の体制を

とらしていただいているということでございますけれども、もっとも先を目指すということについては、そのとおりやっていきたいなと思っております。

それから、未収金の関係については、これはなかなか困窮、生活が厳しいという方がたくさんいらっしゃるんですけど、厳しい部分あるんですけども、今、近江委員からアドバイスをいただきました。松前病院だけでなくして、そういう機関も利用して、町全体で、現在やっておりますけれども、そういうところとよく相談しながら、今後徴収できる、回収できるものは回収し、もう回収できない状態にあるものについては、そういう形でお願いをしていくということをしっかりやっていきたいと、このように思います。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第6号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第6号は認定とすべきものと決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時59分)

(再開 午後 3時01分)

○福原委員長 再開致します。

これより審査報告書について協議致します。

お諮り致します。

本委員会の審査報告書の審査意見については、質疑内容を基に正副委員長において審査意見を作成し、別途送付することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時02分)

(再開 午後 3時03分)

○福原委員長 再開致します。

お手元に配布致しました審査報告書のとおり、提出したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

審査意見に特に記載すべきご意見はありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 別途送付する審査意見作成にあたって、申し訳ございません、別途送付する審査意見作成にあたっては、正副委員長に一任願います。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 これをもって決算審査特別委員会を閉会致します。
どうもご苦勞様でした。

(閉会 午後 3時03分)